

## ロシア連邦大統領令

### アメリカ合衆国の非友好的行動によりロシア連邦およびロシア連邦中央銀行がこうむった損害を補償する特別手順について

ロシア連邦およびロシア連邦中央銀行に損害を与えるための、アメリカ合衆国の非友好的で国際法に反する行動に関連して、ロシア連邦の国益を保護するため、連邦法2006年12月30日付第281-FZ号「特別経済措置および強制措置について」、2010年12月28日付第390-FZ号「安全について」および2018年6月4日付第127-FZ号「アメリカ合衆国およびその他の外国国家の非友好的行動への対応（対抗）措置について」にしたがい、以下を決定する：

1. ロシア連邦政府は、以下を踏まえ、アメリカ合衆国の国家機関および（または）司法機関の決定によってロシア連邦および（または）ロシア連邦中央銀行（以下、ロシアの権利保持者、ともいう）がこうむった損害（以下、損害）を補償する特別手順を定めるための措置を講じる。この手順はロシアの権利保持者が資産に対する権利を不当に剥奪された場合に適用される。

2. ロシアの権利保持者は、アメリカ合衆国の国家機関または司法機関の決定により資産に対する権利が不当に剥奪された事実の確定を求める申請書を、ロシア連邦の訴訟法が定める裁判権規則にしたがって、裁判所に提出することができる。この申請書には損害の評価も記載される。

3. 本令第2項記載の申請書が審理のために受理され、アメリカ合衆国の国家機関または司法機関の決定にもとづいてロシアの権利保持者の資産に対する権利を剥奪するための十分な根拠が存在しない旨の正当な推定を行うに足る情報が存在する場合、裁判所はロシア連邦における外国投資実施監督政府委員会（以下、委員会）に、アメリカ合衆国および（または）アメリカ合衆国との関係を有する外国の者（そうした外国の者が同国人またはその居住者である場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が同国である場合を含む）、ならびにその登記場所がどこであるかを問わない、そうした外国の者の支配下にある者（以下、アメリカ合衆国の者）の、損害の補償に利用することができる資産のリストの提出を求める要請書を送付する。

4. 本令第3項記載の要請に対する回答を作成するために、委員会は、比例性の原則を踏まえて損害の補償のために利用することができる資産の特定を行う。そうした資産のリストは委員会によって裁判所に提出される。以下のものがこうした資産とされる：

- a) ロシア連邦領内に所在するアメリカ合衆国またはアメリカ合衆国の者の動産および不動産；
- b) アメリカ合衆国またはアメリカ合衆国の者が保有する有価証券、ロシア法人の定款（拠出）資本金における持分；
- c) アメリカ合衆国またはアメリカ合衆国の者が保有する財産権。

5. 本令第2項記載の申請書を審理した結果に応じて、裁判所はロシアの権利保持者が資産に対する権利を不当に剥奪された事実の確定と損害賠償を定める旨の決定または当該申請書を却下する旨の決定を下す。

6. ロシア権利保持者が資産に対する権利を不当に剥奪された事実の確定と損害賠償を定める旨の決定には、本令第4項記載のリストに含まれるアメリカ合衆国またはアメリカ合衆国の者の資産に対する権利の停止と、それに続く損害補償のための当該権利のロシアの権利保持者への譲渡が盛り込まれる。

7. 本令第3項記載の要請書を検討する手順および本令第4項記載のリストを決定する手順は、ロシア連

邦政府によって定められる。

8. 損害をこうむったのがロシア連邦中央銀行である場合を除き、ロシア連邦政府は、本令第2項記載の申請書を裁判所に提出する権限を有する連邦行政機関を決定することができる。

9. ロシア連邦政府は4カ月以内に、ロシア連邦の法律に本令を実行するための変更が加えられようはからう。

10. 本令はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2024年5月23日

第442号